

## 第73回水道事業審議会 質疑等

日 時	令和4年12月22日（木） 14時～15時
場 所	岡山市水道局 本局3階 災害対策室

### ■寒波対策について

- ・ 水道管に保温材を巻く措置をとっていたが、凍結の事例があった。例えば年末年始に帰省をする場合は、水を流しておくこともできない。⇒使わない時期がはっきりしている場合は、止水栓を閉めたうえで、蛇口から水を抜いておくことが有効。

### ■財政健全化に向けた議論について（第5回）

- ・ 費用の増加により、内部留保資金が見込みよりどの程度下がりそうか。⇒この年度に幾らになるという金額の話は出来ない状況だが、現計画の見込みより更に減少する見込み。
- ・ 内部留保資金がマイナスになったら、どうなるのか。⇒事業が成り立たなくなる。

### ■太陽光発電によるPPA（電力購入契約）モデルの導入

- ・ PPA事業者が電力を水道局へ販売して、その電気料金をPPA業者に払うということか。⇒PPA事業者が太陽光パネル、太陽光発電設備を設置し、そこで発電された電力をPPA事業者が水道局へ売るというもの。太陽光エネルギーを使ったものなので、割安に販売ができる。割安の電力を水道局は購入するという流れ。
- ・ どの程度経費節減になる見込みか。⇒PPA事業者の提案によるので、現時点では申し上げられない。電気代もそうだが、「ゼロカーボンシティの実現」の施策の1つとして、二酸化炭素排出量の削減効果大きい。
- ・ 岡山市の「2050年二酸化炭素排出実質ゼロ宣言」に協力することで、

何かメリットが返ってくることはあるか。

⇒水道局は、岡山市の一部であるので、恩恵を受けることない。また、水道局アクションプラン後期編に「ゼロカーボンシティの実現」を謳っており、それに向けて動いている。